

女性活躍推進法に基づく情報公表

社会福祉法人一心福社会

① 男女間賃金差異

※男性労働者の賃金平均に対する女性労働者の賃金平均を割合（％）で示します。

対象期間：令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

全労働者	81.9%
正社員	97.1%
パート・有期社員	68.8%

② 女性管理職の比率

男性５名：女性４名

③ 役員に占める女性の割合

16%